

平成31年度第3回表示・広告調査結果「東京都消費生活調査員調査」

1 調査のテーマ

「店舗における単位価格表示の調査」

2 調査の目的

東京都では、消費者が買い物をする際の価格比較を容易にするために、東京都消費生活条例において単位価格表示を義務付けている。単位価格表示は、商品の「中身」についての一定計量単位（重量、容量、長さ等）当たりの販売価格を、個々の商品の販売価格と併せて記載するものである。

今回は、東京都消費生活条例に基づいて、店舗における単位価格表示の調査を行い、事業者に対する指導など、今後の消費生活行政に役立てることを目的とした。また、調査と併せて簡単なアンケートを行い、単位価格表示の活用状況を明らかにすることとした。

3 調査対象表示

都内に所在する、面積が300㎡以上の店舗における、「100gあたり〇〇円」、「10mlあたり〇〇円」といった単位価格表示で、お店の陳列棚などにあるプライスカードの表示を調査対象とした。

4 調査対象品目

単位価格表示を義務付けている68品目のうち、以下の品目とした。

加工食品：ベーコン又はハム、チーズ、ドレッシング類、食用油、みそ、かん詰（魚介類加工品に限る。）、焼肉のたれ類、ヨーグルト（飲料は除く。）

日用品雑貨：合成洗剤（台所用）、合成洗剤（洗たく用）、ねりはみがき、シャンプー又はヘアーリンス、トイレットペーパー、ハンドクリーム、身体用液状洗剤（ボディソープ）

5 調査方法

調査期間内に都の指定する店舗へ行き、対象の加工食品8品目のうち3品目もしくは日用雑貨7品目のうち3品目を選び、それぞれ2商品ずつ合計6商品の単位価格表示を調査。調査結果及びアンケートの回答は所定の「調査票」に記入し、報告してもらった。

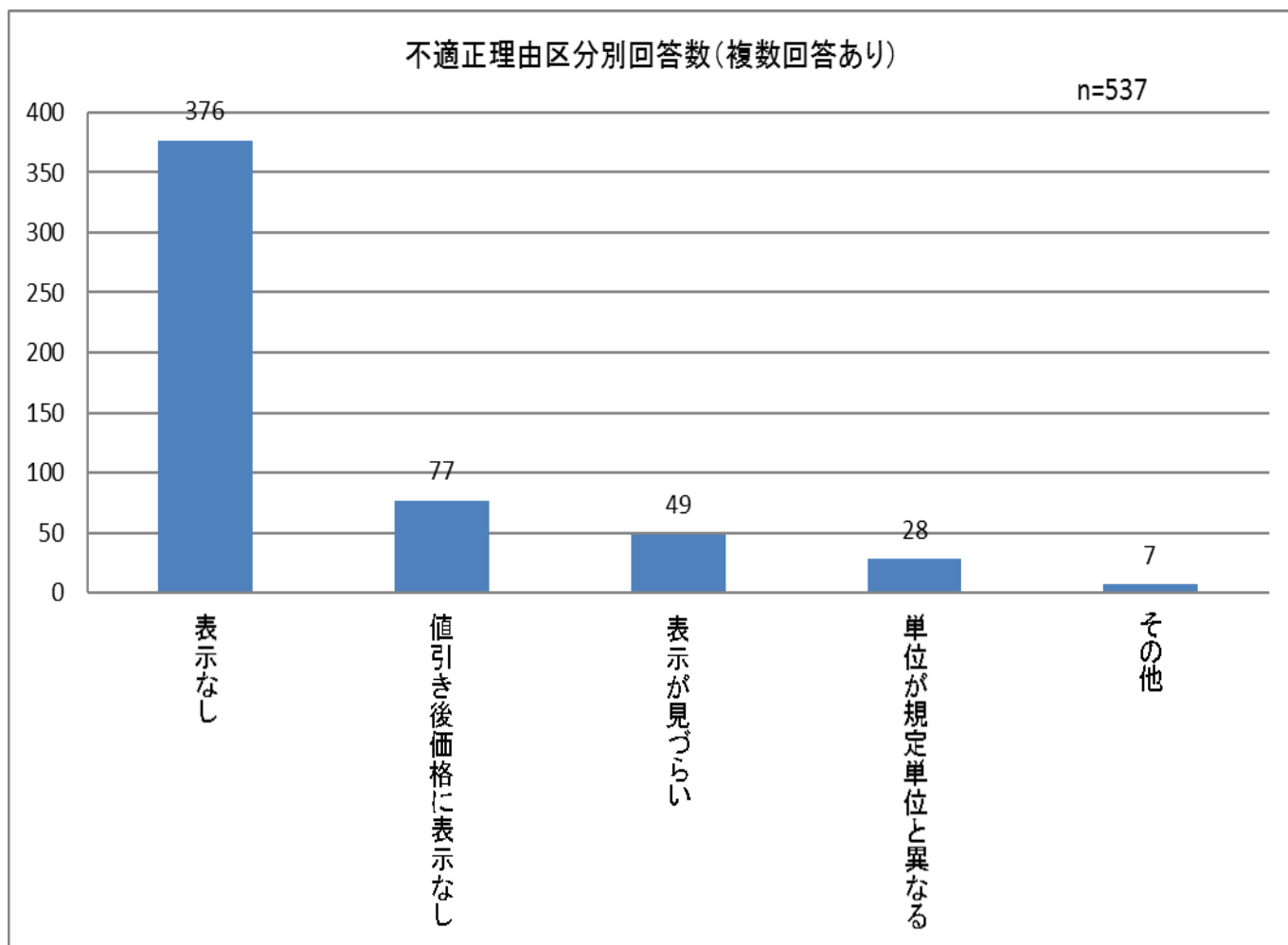
6 調査期間

令和2年1月14日（火曜日）から令和2年1月28日（火曜日）まで

7 調査規模

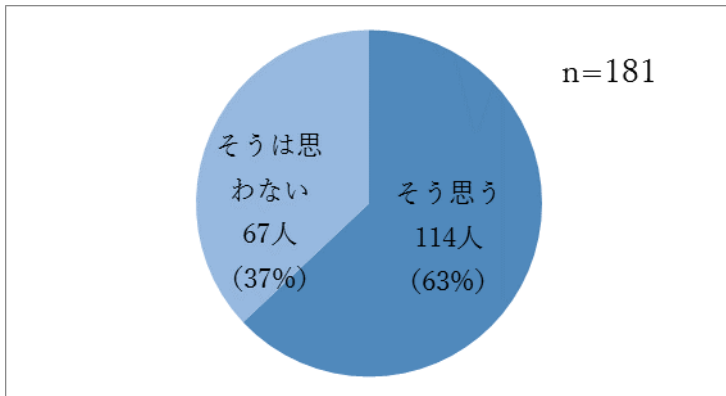
調査員数	有効回答数	回収率	不適正表示ありの報告	不適正表示なしの報告
195名	180名	92.3%	133店	47店

8 不適正理由の区分別回答の内訳



9 アンケートの内容及び結果

質問1) 一般消費者は、買い物の際に単位価格表示を参考にしていますか？



そう思うと回答した人が114人(63%)であったのに対し、そうは思わないと回答した人が67人(37%)いた。

質問2) 質問1)で答えた理由を記入してください。

全体的な傾向は、以下のとおりであった。

参考にする理由

- ・単位価格表示は商品選択時の判断基準になると思うから。
- ・商品を比較して、少しでも安いものを購入したいから。
- ・容量との比較で、少しでもお得なものを購入したいから。
- ・売場で比較検討していると思われる人を見かけるから。
- ・生鮮品や消費量の多い日用品には、購入の際の指標になると思うから。

参考にしない理由

- ・単位価格表示の認知度が低く、存在が知られていないから。
- ・実際の販売価格を重視する人が多いと思うから。
- ・本当にほしい商品は、量や値段で比較せず購入するから。
- ・〇%OFFなどの表示の方が目に入りやすくわかりやすいから。
- ・店頭にもともと表示がなかったり、小さくて見づらいことが多いから。

質問3) 質問1)で「そう思う」と答えた方に伺います。一般消費者が特に意識して見ている品目は、パンフレット『見えていますか？単位価格表示』に記載の68品目のうち、何だと思えますか？2つまで記入してください。

回答数の多かった順に、精肉：35人、ハム：25人、食用油：16人、みそ：14人、ベーコン13人、ヨーグルト・まぐろが各11人であった。

10 調査員からの報告をもとにした指導

調査員から「不適正表示あり」として報告された店舗133店の運営事業者のうち、**22事業者**に対して、電話確認の上、表示の改善等を指導した。

1.1 指導対象とした単位価格表示の例

ア 単位価格表示なし

- ・プライスカードの様式が単位価格表示をする仕様になっておらず、調査商品及び店舗内の商品に単位価格表示がない。
- 単位価格表示の趣旨を説明し、東京都が指定する68品目について規定の単位あたりの価格を販売価格に併記して表示するよう口頭注意した。
- ・調査対象商品の一部に単位価格表示がない。
- 東京都指定の対象品目について、単位価格表示を徹底するよう口頭注意した。

イ 値引きした商品の値引き後価格に対する単位価格表示なし

- ・特売品等、短期間のお買い得価格が通常のプライスカードの上に重ねられている場合に、値引き前には単位価格が表示されていたが、値引き後の表示には単位価格が落ちている。
- ・特売品のプライスカードは、お買い得感を強調する特別なPOP表示であることも多いようで、値引き後の単位価格を表示しない仕様になっていた。
- 値引き品についても単位価格の表示が原則であることを説明し、実施するよう口頭注意した。

ウ 単位が規定の単位になっていない

- ・4個に小分けしたポーションタイプの焼肉のたれ 84g 248円について、100gあたりの単位価格を併記して表示すべきところ、1個あたりになっていた。
- ・かん詰（貝柱のほぐし身）90g 298円について、100gあたりの単位価格を併記して表示すべきところ、10gあたりになっていた。
- 規定の単位で表示するよう口頭注意した。

エ 単位価格表示はあるが見づらい

- ・単位価格の文字が極端に小さくて見づらい。
- ・お買い得品のPOP表示や隣の商品のプライスカードと重なってよく見えない。
- 消費者が容易に識別できるような大きさと表示することが望ましいと指導した。